

南部箕蚊屋広域連合告示第25号

令和2年第4回南部箕蚊屋広域連合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年10月30日

南部箕蚊屋広域連合長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 令和2年11月6日(金) 午前11時00分
2. 場 所 南部町役場 法勝寺庁舎 議場
3. 付議事件
 1. 議長の選挙について
 2. 総務民主常任委員会委員の選任について
 3. 議会運営委員会委員の選任について

○開会日に応招した議員

荊 尾 芳 之	松 田 悦 郎
杉 本 大 介	井 藤 稔
景 山 浩	乾 裕
幸 本 元	細 田 栄
真 壁 容 子	細 田 元 教

○応招しなかった議員

な し

令和2年 第4回南部箕蚊屋広域連合議会臨時会会議録（第1日）

令和2年11月6日（金曜日）

議事日程

令和2年11月6日 午前11時開会

- 日程第1 仮議席の指定
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 議事日程の宣告
 - 日程第5 議長の選挙
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 議事日程の宣告
 - 日程第5 議長の選挙
 - 日程第6 議席の変更
 - 日程第7 副議長の選挙
 - 日程第8 総務民生常任委員会委員の選任
 - 日程第9 総務民生常任委員会委員長、副委員長互選結果の報告
 - 日程第10 議会運営委員会委員の選任
 - 日程第11 議会運営委員会委員長、副委員長互選結果の報告
-

出席議員（10名）

- | | |
|---------|---------|
| 1番 荊尾芳之 | 2番 松田悦郎 |
| 3番 杉本大介 | 4番 井藤稔 |
| 5番 景山浩 | 6番 乾裕 |
| 7番 幸本元 | 8番 細田栄 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

職務のため出席した者の職氏名

書記長 藤原 宰 書記 三宅 祐志
..... 書記 赤井 遥香

説明のため出席した者の職氏名

事務局長 中原 孝訓

午前11時00分開会

○副議長（井藤 稔君） これより会議を開きます。

現在、地方自治法第106条第1項に規定する議長が欠けたときとなっておりますので、同法同条同項の規定により、副議長が議長の職務を行います。

ただいまの出席議員数は10人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和2年第4回南部箕蚊屋広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定

○副議長（井藤 稔君） 日程第1、仮議席の指定を議題といたします。

本年10月23日に南部町議会議員の任期が満了となったことに伴い、南部箕蚊屋広域連合規約第8条の規定により、南部町議会から、真壁容子議員、細田元教議員、景山浩議員、荊尾芳之議員が南部箕蚊屋広域連合議員に選出されました。したがって、南部箕蚊屋広域連合会議規則第4条の規定により、お手元に配付いたしました議席表のとおり、議席の指定を行います。

日程第2 会議録署名議員の指名

○副議長（井藤 稔君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、副議長において次の2人を指名いたします。

1番、荊尾芳之議員、2番、松田悦郎議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○副議長（井藤 稔君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第4 議事日程の宣告

○副議長（井藤 稔君） 日程第4、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第5 議長の選挙

○副議長（井藤 稔君） 日程第5、議長の選挙を議題といたします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、副議長が指名することに決定いたしました。

議長に、井藤稔議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま副議長が指名しました井藤稔議員を南部箕蚊屋広域連合議会議長

の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、井藤稔議員が南部箕蚊屋広域連合議会議長に当選されました。

ただいま当選されました井藤稔議員が議場内ですので、会議規則第 3 3 条第 2 項の規定によって、当選の告知をし、承諾をいたします。

これで副議長の職務は全て終了いたしました。

暫時休憩といたします。

再開は 1 1 時 1 0 分からとします。よろしくお願ひします。

午前 1 1 時 0 5 分休憩

.....

午前 1 1 時 0 8 分再開

○議長（井藤 稔君） それでは、再開します。

お諮りします。本日の議事日程について、お手元に配付のとおり追加日程を議事日程に追加したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、本日の議事日程は、お手元に配付の追加日程のとおり追加することに決定しました。

----- . ----- . -----

日程第 6 議席の変更

○議長（井藤 稔君） 日程第 6、議席の変更を行います。

会議規則第 4 条第 3 項の規定により、議席をお手元に配付しました議席表のとおり変更いたします。

----- . ----- . -----

日程第 7 副議長の選挙

○議長（井藤 稔君） 日程第 7、副議長の選挙を議題といたします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推選といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙の方法は、指名推選で行う

ことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に、幸本元議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました幸本元議員を、南部箕蚊屋広域連合議会副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、幸本元議員が南部箕蚊屋広域連合議会副議長に当選されました。

ただいま当選されました幸本元議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

幸本元議員に当選の承諾並びに挨拶をお願いいたします。

○議員（6番 幸本 元君） ただいま議長のほうから、副議長を御指名をいただきました。南部箕蚊屋広域連合議会がうまく運営できますように議長の補佐をしていきますので、どうぞよろしく願いをいたします。（拍手）

日程第8 総務民生常任委員会委員の選任

○議長（井藤 稔君） 日程第8、総務民生常任委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りします。総務民生常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長において指名いたします。

総務民生常任委員に、真壁容子議員、細田元教議員、景山浩議員、荊尾芳之議員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、総務民生常任委員に選任することに決定しました。

それでは、ただいま選任されました総務民生常任委員会の委員長、副委員長互選のため、委員会をお開きいただきたいと思います。

暫時休憩といたします。

午前 11 時 12 分休憩

午前 11 時 12 分再開

○議長（井藤 稔君） 再開いたします。

日程第 9 総務民生常任委員会委員長、副委員長互選結果の報告

○議長（井藤 稔君） 日程第 9、総務民生常任委員会委員長、副委員長互選結果の報告を行います。

総務民生常任委員長、松田悦郎議員、副委員長、荊尾芳之議員。

以上で報告を終わります。

日程第 10 議会運営委員会委員の選任

○議長（井藤 稔君） 日程第 10、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長において指名いたします。

議会運営委員に、景山浩議員、真壁容子議員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員に選任することに決定いたしました。

それでは、ただいま選任されました議会運営委員会の委員長、副委員長互選のため、委員会をお開き願いたいと思います。

暫時休憩とします。

午前 11 時 14 分休憩

午前 11 時 14 分再開

○議長（井藤 稔君） 再開いたします。

日程第 11 議会運営委員会委員長、副委員長互選結果の報告

○議長（井藤 稔君） 日程第 11、議会運営委員会委員長、副委員長互選結果の報告を行います。

す。

議会運営委員会委員長に景山浩議員、副委員長に松田悦郎議員。

以上で報告を終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議されました案件は全て議了いたしました。

よって、第4回南部箕蚊屋広域連合議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。

これをもちまして令和2年第4回南部箕蚊屋広域連合議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時15分閉会
